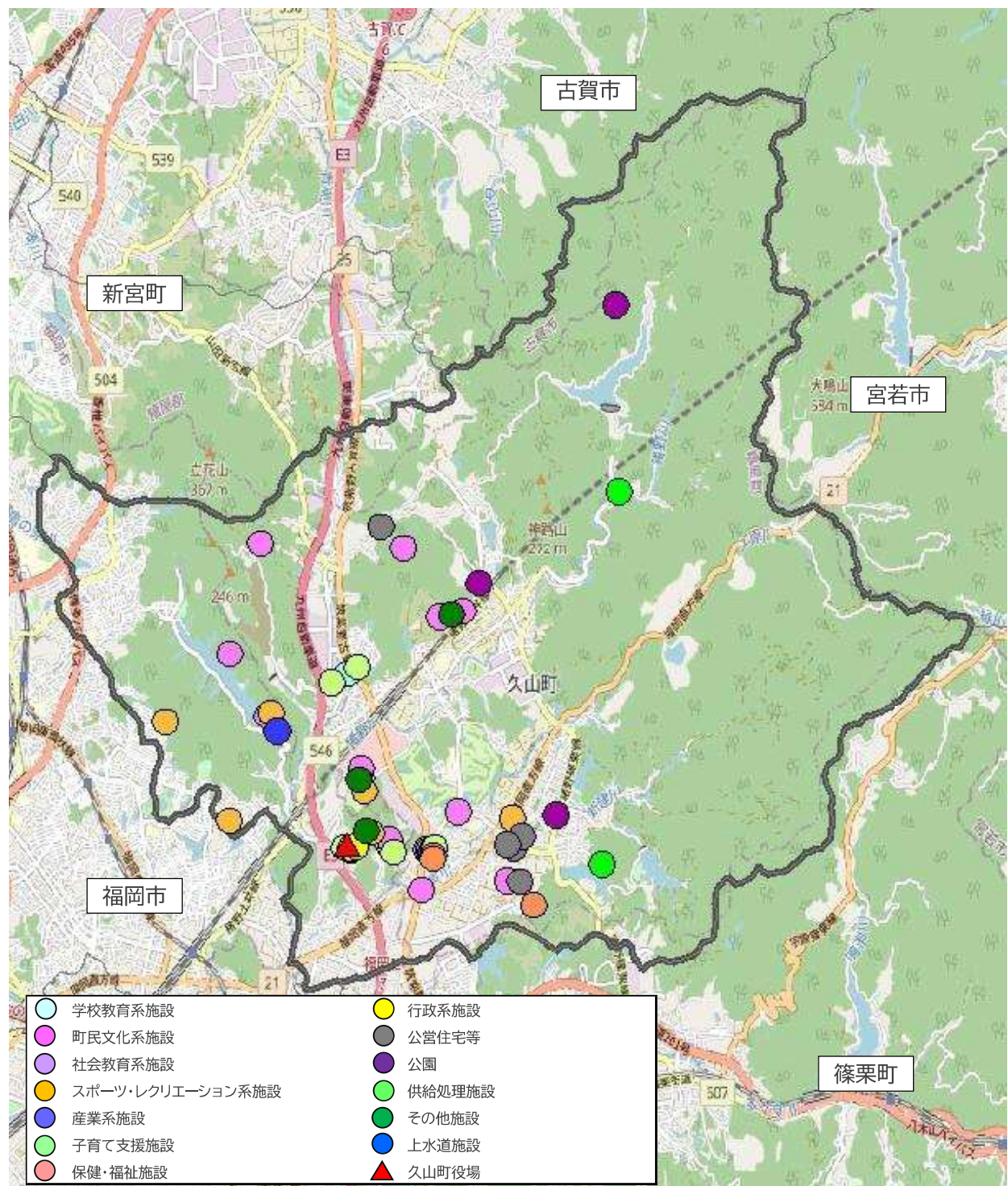


第 5 章 施設類型ごとの方針

第1節 全施設配置図



【参考】背景図は OpenStreetMap

第2節 学校教育系施設

(1) 設置目的

◆小・中学校

各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的とする普通教育（義務教育）を行う施設として設置。

【参考】教育基本法第5条第2項

◆小学校

小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。

【参考】学校教育法第29条

◆中学校

中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする。

【参考】学校教育法第45条

(2) 対象施設

図表 43 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数	改修工事
1	久山町立久原小学校	校舎(校舎棟)	2,105㎡	1985/7/1	36年	大規模改修済
2	久山町立久原小学校	校舎(校舎棟・給食室棟)	1,456㎡	1985/7/1	36年	大規模改修済
3	久山町立久原小学校	校舎	200㎡	2009/3/1	13年	
4	久山町立久原小学校	屋内運動場	944㎡	1981/6/1	40年	屋上防水補修済
5	久山町立久原小学校	倉庫	38㎡	1985/7/1	36年	

【基準日】2021(令和3)年度末時点

第5章 施設類型ごとの方針

図表 43 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数	改修工事
6	久山町立久原小学校	便所	38㎡	1985/7/1	36年	大規模改修済
7	久山町立久原小学校	シャワー準備室	32㎡	1967/7/1	54年	
8	久山町立久原小学校	機械室	29㎡	1985/7/1	36年	
9	久山町立山田小学校	北校舎(普通教室棟)	927㎡	1992/7/1	29年	
10	久山町立山田小学校	北校舎(特別教室棟)	678㎡	1992/7/1	29年	
11	久山町立山田小学校	南校舎(普通教室棟)	1,301㎡	1992/7/1	29年	
12	久山町立山田小学校	南校舎(図書・ホール棟)	384㎡	1992/7/1	29年	屋上防水補修済
13	久山町立山田小学校	南校舎(管理教室棟)	814㎡	1992/7/1	29年	
14	久山町立山田小学校	南校舎(音楽室)	187㎡	1992/7/1	29年	
15	久山町立山田小学校	給食棟	288㎡	1992/7/1	29年	
16	久山町立山田小学校	屋内運動場	2,017㎡	1992/8/1	29年	
17	久山町立山田小学校	機械室	29㎡	1992/8/1	29年	
18	久山町立山田小学校	シャワー準備室	16㎡	1967/3/1	55年	
19	久山町立山田小学校	便所1	16㎡	1967/3/1	55年	
20	久山町立山田小学校	便所2	17㎡	1992/8/1	29年	
21	久山町立山田小学校	体育倉庫	39㎡	2017/11/20	4年	
22	久山町立山田小学校	令和元年度 増築棟	281㎡	2020/2/28	2年	
23	久山町立久山中学校	校舎(管理・特別・普通教室)	4,961㎡	1976/8/1	45年	大規模改修済
24	久山町立久山中学校	校舎(特別教室)	980㎡	1961/3/1	61年	耐震補強済
25	久山町立久山中学校	屋内運動場	839㎡	1977/8/1	44年	耐震補強済
26	久山町立久山中学校	クラブハウス	355㎡	1983/10/1	38年	
27	久山町立久山中学校	便所(棟)	84㎡	1976/10/1	45年	耐震補強済
28	久山町立久山中学校	倉庫・便所	139㎡	1978/7/1	43年	
29	久山町立久山中学校	湯沸棟	63㎡	1978/7/1	43年	
30	久山町立久山中学校	配膳室	107㎡	2019/8/30	2年	
31	久山中学校屋外トイレ	久山中学校屋外トイレ	47㎡	2011/7/29	10年	
合計			19,411㎡			

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

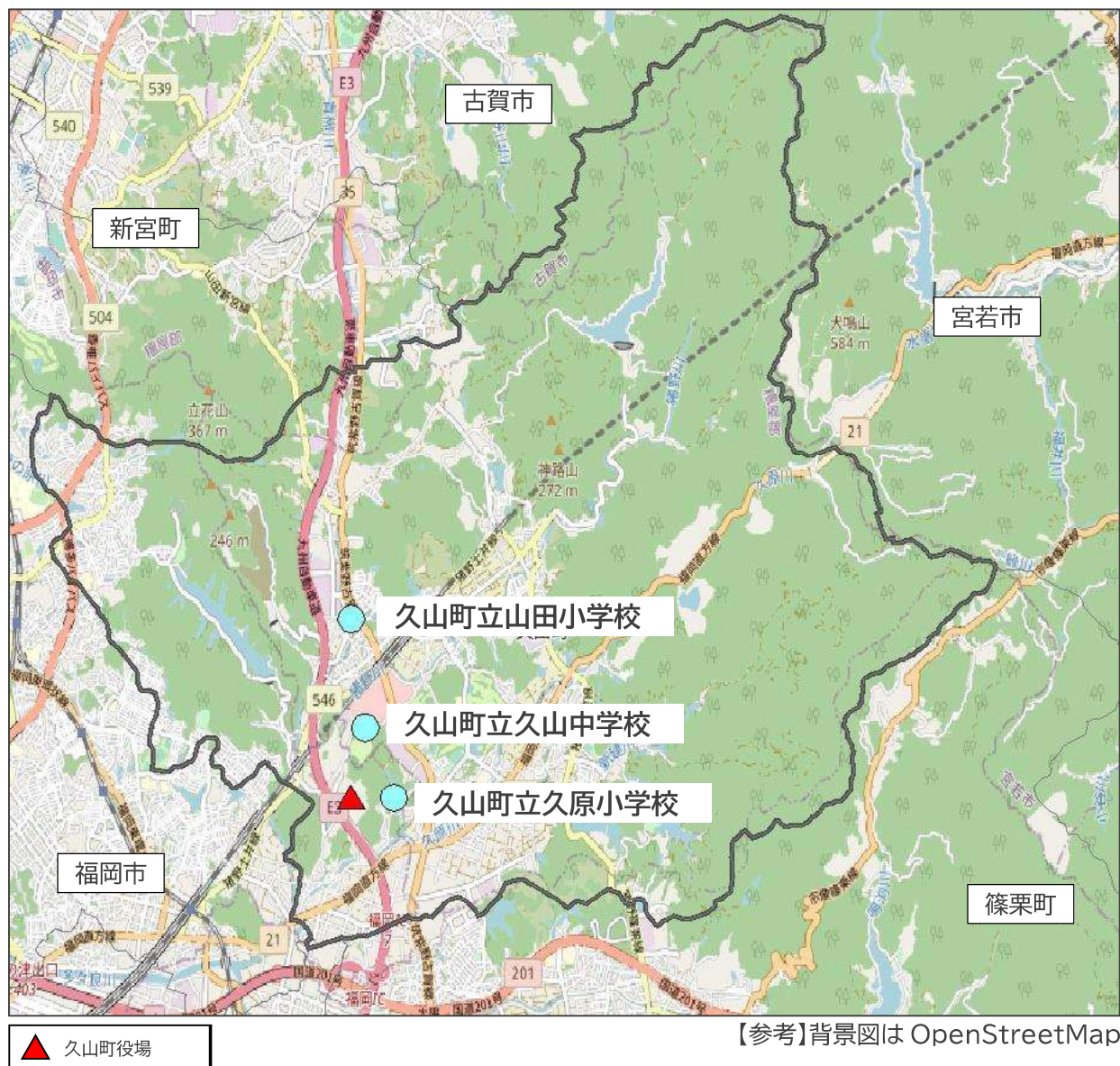
(3) 築年数割合

図表 44 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	674㎡	6,642㎡	4,965㎡	7,129㎡	19,410㎡
割合	3%	34%	26%	37%	100%

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(4) 施設配置図



(5)現状と課題

児童生徒が利用することから、全ての学校施設において耐震化工事を実施する等、とりわけ安全性に配慮した施設管理を行っています。また、これまでも学校施設の統廃合を実施してきましたが、今後も児童生徒数の減少が予想されます。

学校規模の適正化及び適正配置については、児童生徒への教育環境にかかわる重要な問題であることから、検討にあたっては、保護者、地域住民の考えや意向を十分に把握する必要があります。さらに、児童生徒が安心して学べる環境を維持するために学校の適正な施設の運営にも留意する必要があります。

(6)今後の管理方針

学校施設については、個別計画として教育施設長寿命化計画を策定しています。より安全性が高く、児童生徒が安全に通学し、安心して学校生活を送ることができる教育環境を保持するために適正な施設運営に努めます。

また、耐用年数や施設の利用状況等を勘案したうえで、増改築・大規模改修・修繕等を計画的に実施し、トータルコストの圧縮に努めます。その他、トイレ改修やバリアフリー等へ対応し、児童生徒や施設利用者への利用環境の改善に努めます。

給食などの調理場は、長期休業中等に施設の大規模な清掃や修繕補修、機械器具の洗浄・消毒・修繕補修を行うことで、より長い期間にわたって施設が利用できるよう努めます。また、日常的な保守、点検管理に努めるとともに、節電節水を意識しさらなる費用削減を行います。

第3節 町民文化系施設

(1) 設置目的

◆久山町立久山会館

学校教育及び住民の体育、保健衛生の普及振興を図り、併せて文化の向上と福祉の増進に寄与することを目的として設置。

【参考】条例第 1 条

◆久山町立勤労青少年ホーム

勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に設置。

【参考】条例第 1 条

◆久山町立新建会館

集落住民の連帯感を高揚させ、集落相互の融和を図りつつ集落農業の振興と集落住民の福祉の増進に寄与するために設置。

【参考】条例第 11 条の 6

◆久山町文化交流センター

地域住民の生涯学習及び学術、文化の振興並びに文化の情報発信拠点としてその普及振興を図ることを目的として設置。

【参考】条例第 1 条

◆久山町猪野公民館/久山町立猪野柔剣道場

地域住民の教育、学術及び文化に関する事業を行い、教養の向上、健康の増進、情操の浄化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するために設置(条例第 11 条の 4)地域住民の体位の向上と、柔剣道及びスポーツの普及振興を図り、地域の連帯と協調の精神を高揚することに努め、もって健全な社会の発展に寄与するために設置。

【参考】条例第 11 条の 5

◆久山町立いつき会館

地域の連帯感を高め、集落相互の融和を図り、地域農業の振興に資するために設置。

【参考】条例第 9 条

◆集会所

地域住民の連帯と協調の精神を高揚することに努め、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の浄化を図り健全な社会の発展に寄与するために設置。

【参考】条例第 10 条ほか

第5章 施設類型ごとの方針

(2)対象施設

図表 45 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数	改修工事
1	久山町立久山会館	集会所	1,536㎡	1976/3/1	46年	耐震補強済
2	久山町立勤労青少年ホーム	集会所	1,136㎡	1981/6/1	40年	
3	東久原集会所	集会所	272㎡	1984/6/10	37年	
4	新建会館	集会所	346㎡	1997/3/1	25年	
5	久山町文化交流センター	レスポアール久山	3,183㎡	1999/7/1	22年	外部補強済
6	上久原集会所	集会所	436㎡	2001/8/1	20年	
7	猪野公民館/猪野柔剣道場	公民館兼柔剣道場	789㎡	1994/3/1	28年	
8	いつき会館	集会所	315㎡	1983/3/26	39年	
9	藤河黒河集会所	集会所	117㎡	1989/8/1	32年	
10	小浦台集会所	集会所	117㎡	1992/7/1	29年	
11	草場集会所	集会所	375㎡	1999/3/1	23年	
12	下山田集会所	集会所	645㎡	2005/8/1	16年	
13	事務所(ユウワーク)	事務所(ユウワーク)	59㎡	1990/4/1	31年	
14	倉庫(ユウワーク)	倉庫(ユウワーク)	20㎡	2002/4/1	19年	
15	情報交流拠点施設	事務所兼居宅	214㎡	不明	不明	改修工事済
16	情報交流拠点施設	倉庫	20㎡	不明	不明	改修工事済
合計			9,580㎡			

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

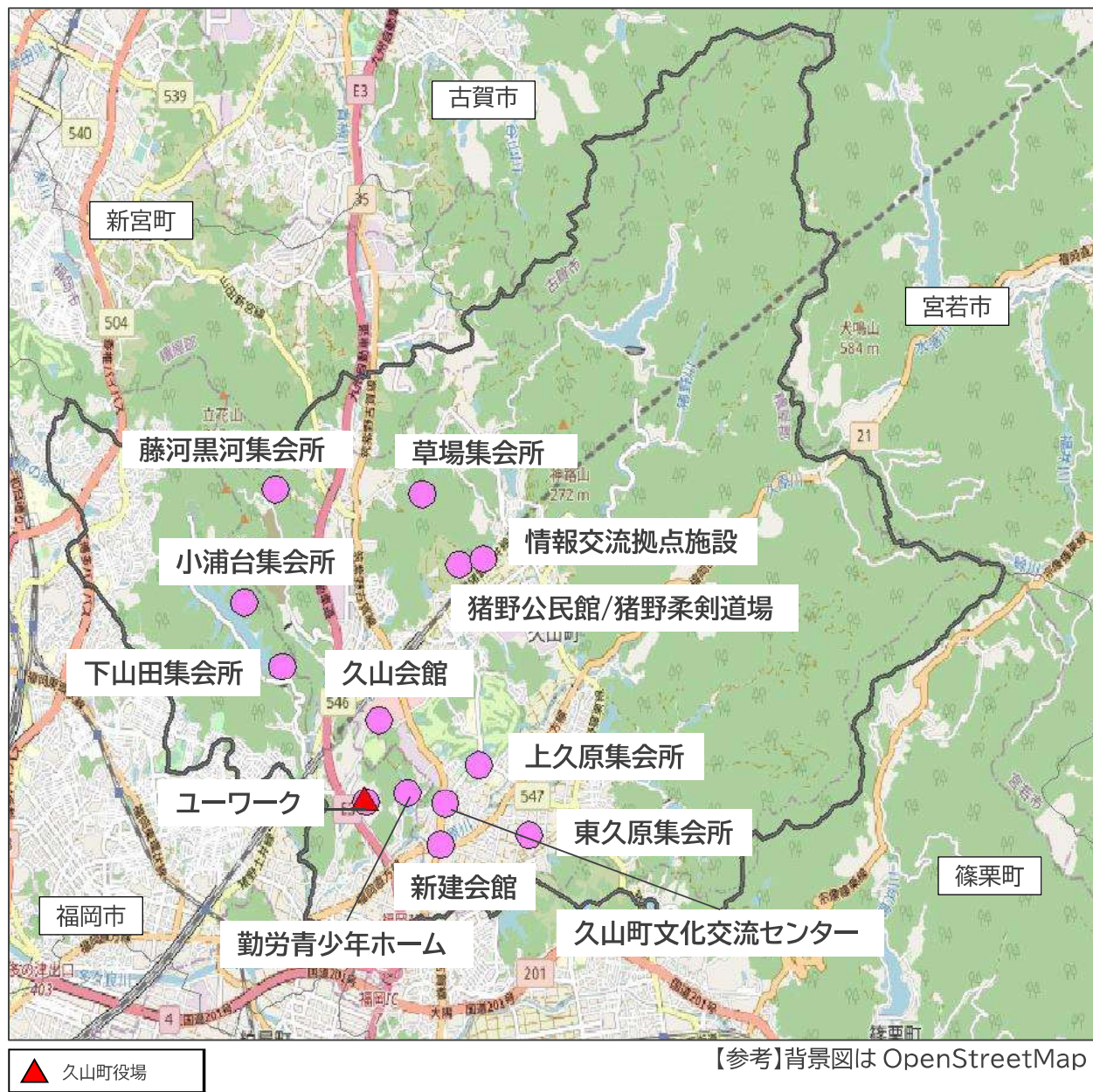
(3)築年数割合

図表 46 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積	1,101㎡	4,810㎡	1,899㎡	1,536㎡	234㎡	9,580㎡
割合	10%	50%	20%	17%	3%	100%

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

(4)施設配置図



(5)現状と課題

築 30 年が経過しており老朽化が進行している施設は約 40%あります。集会施設は町民にとって欠かせない施設であり、近隣に代替施設がないため廃止や統合は難しい状況です。

改修等については地区の要望に対して検討を行い、必要性により対応しています。そのほかの施設についても今後、耐用年数・老朽化の課題を抱えることが予想されます。引き続き、利用者の推移を踏まえながら、施設の管理方針を決める必要があります。

(6)今後の管理方針

維持管理については、老朽化が進んでいる箇所等、優先度が高いものから順に予防保全型維持管理を進めます。経常的な維持管理費についても、引き続き圧縮に努めるほか、施設の利用率向上・利用者数増加に向けた取組みを行うことで、利用料等自主財源のさらなる確保または利用料の検討も視野に施設を管理していきます。

第4節 社会教育系施設

(1) 設置目的

◆久山町生涯学習館

地域住民の生涯学習及び学術、文化振興ために設置。

◆文化財資料整理室/倉庫

文化財保護のために設置。

(2) 対象施設

図表 47 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数	改修工事
1	久山町生涯学習館	生涯学習館	420㎡	1989/3/25	33年	
2	文化財資料整理室	作業場	80㎡	1997/10/1	24年	
3	文化財資料保管倉庫1	文化財資料保管倉庫1	66㎡	不明	不明	
4	文化財資料保管倉庫2	文化財資料保管倉庫2	19㎡	不明	不明	
合計			585㎡			

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

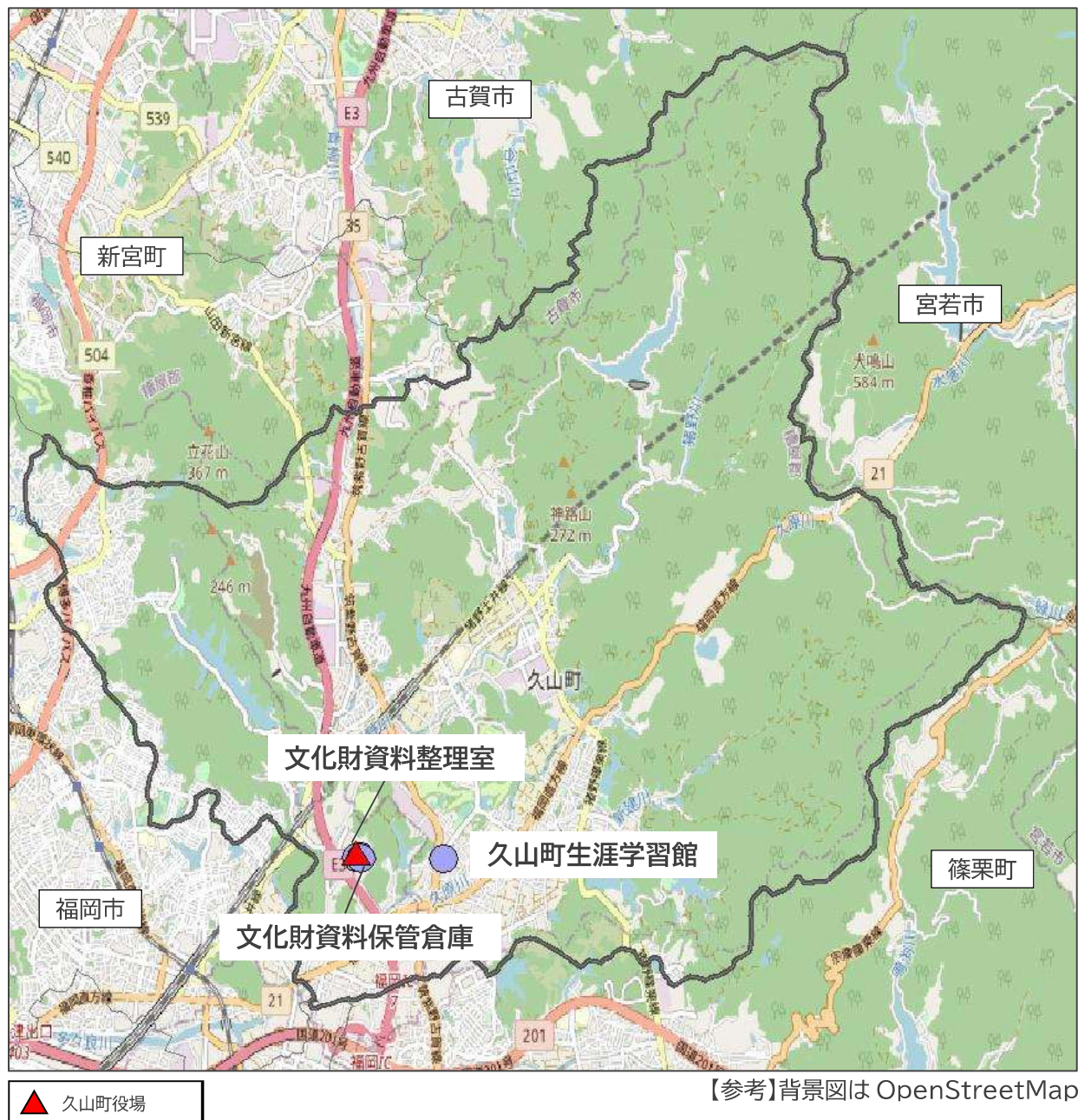
(3) 築年数割合

図表 48 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積	0㎡	80㎡	420㎡	0㎡	85㎡	585㎡
割合	0%	14%	72%	0%	14%	100%

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

(4)施設配置図



(5)現状と課題

文化財資料保管倉庫は郷土の文化・歴史を残し、次世代に伝える拠点として社会教育系施設が活用されていますが、一方で施設の老朽化が進んでいます。維持補修については特に慎重な対応が必要です。

久山町生涯学習館は、築後 30 年以上経過しており、老朽化が進行した結果、施設や設備に不具合が発生しています。特に調理室の設備の老朽化が激しく、危険性の高いものを優先して対応している現状です。

(6)今後の管理方針

維持管理については、老朽化が進んでいる箇所等、優先度が高いものから順に予防保全型維持管理を検討します。ただし、歴史的・史料的価値を持つ文化財については、関係機関と連携しながら維持補修の是非を判断します。

第5節 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 設置目的

◆久山町下山田体育館

住民の体位の向上と、スポーツの普及振興を図り、地域の連帯と協調の精神を高揚することに努め、もって健全な社会の発展に寄与することを目的として設置。

【参考】条例第1条

◆久山町立町民体育センター

地域住民の健全な心身の育成と地方文化の普及発展を図ることを目的として設置。

【参考】条例第1条

◆福岡久山相撲場

青少年の心身の鍛錬と体力向上を図るとともに、社会教育の振興及び地域交流に寄与するために設置。

【参考】条例第1条

◆久山ケイマンゴルフクラブ

町民の健康増進及び、高齢者スポーツの振興と生きがい対策に寄与するために設置。

【参考】条例第1条

(2) 対象施設

図表 49 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数	改修工事
1	久山町下山田体育館	体育館	672㎡	2006/2/1	16年	
2	碧水亭	碧水亭	50㎡	1990/3/1	32年	改修工事済
3	久山町立町民体育センター	体育館	1,073㎡	1977/7/31	44年	
4	福岡久山相撲場	相撲場	686㎡	2006/2/1	16年	
5	福岡久山相撲場	屋内相撲練習場	213㎡	2006/2/1	16年	
6	久山ケイマンゴルフクラブ	クラブハウス	88㎡	2000/7/1	21年	
7	久山ケイマンゴルフクラブ	クラブハウス	70㎡	2000/7/1	21年	
8	久山ケイマンゴルフクラブ	倉庫	48㎡	2000/7/1	21年	
9	総合運動公園	総合運動公園多目的 グラウンド公衆トイレ	19㎡	2015/3/6	7年	
合計			2,919㎡			

【基準日】2021(令和3)年度末時点

(3) 築年数割合

図表 50 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	1,590㎡	206㎡	50㎡	1,073㎡	2,919㎡
割合	54%	7%	2%	37%	100%

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(4) 施設配置図



(5)現状と課題

生涯スポーツ拠点や地域間交流拠点としての役割を果たしていくためには、施設の老朽化や利用者のニーズに対応するために適切な施設整備が必要です。しかし、近年の少子高齢化や人口減少に伴う税収の減少や社会福祉費の増加等により、体育施設の維持管理や施設整備に充てられる費用は減少しています。

(6)今後の管理方針

少子高齢化や財政状況を考慮すると、施設や設備の維持管理費は大きな負担となりますが、本町の基本理念である「国土・社会・人間」の3つの健康づくり」をもとに、将来の施設利用など現在の状態を最低限確保して機能性や安全性などを含めて効率的な維持改善を行い、長寿命化を図ります。

施設や設備の長寿命化を図るためには、支障発生後に修繕を行うのではなく、日常的、定期的に施設の点検や管理を行い、支障発生前に修繕を行うことが重要です。そのため、建築基準法第 12 条等に準じた定期点検の実施に加えて、施設管理者や本町職員による日常的な点検を実施することで、劣化状況や不具合事項の早期発見により改修規模や改修費用を最小限にします。

第6節 産業系施設

(1) 設置目的

◆久山町農産加工センター

地域内農産物を加工することにより、農産物の付加価値を高め、域内消費を促進し、併せて住民の健康増進を図るために設置。

【参考】条例第2条

(2) 対象施設

図表 51 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数	改修工事
1	久山町農産加工センター	共同作業所	177㎡	1986/3/28	36年	
2	山田地区農業用倉庫	山田地区農業用倉庫	78㎡	2021/9/24	1年	
合計			255㎡			

【基準日】2021(令和3)年度末時点

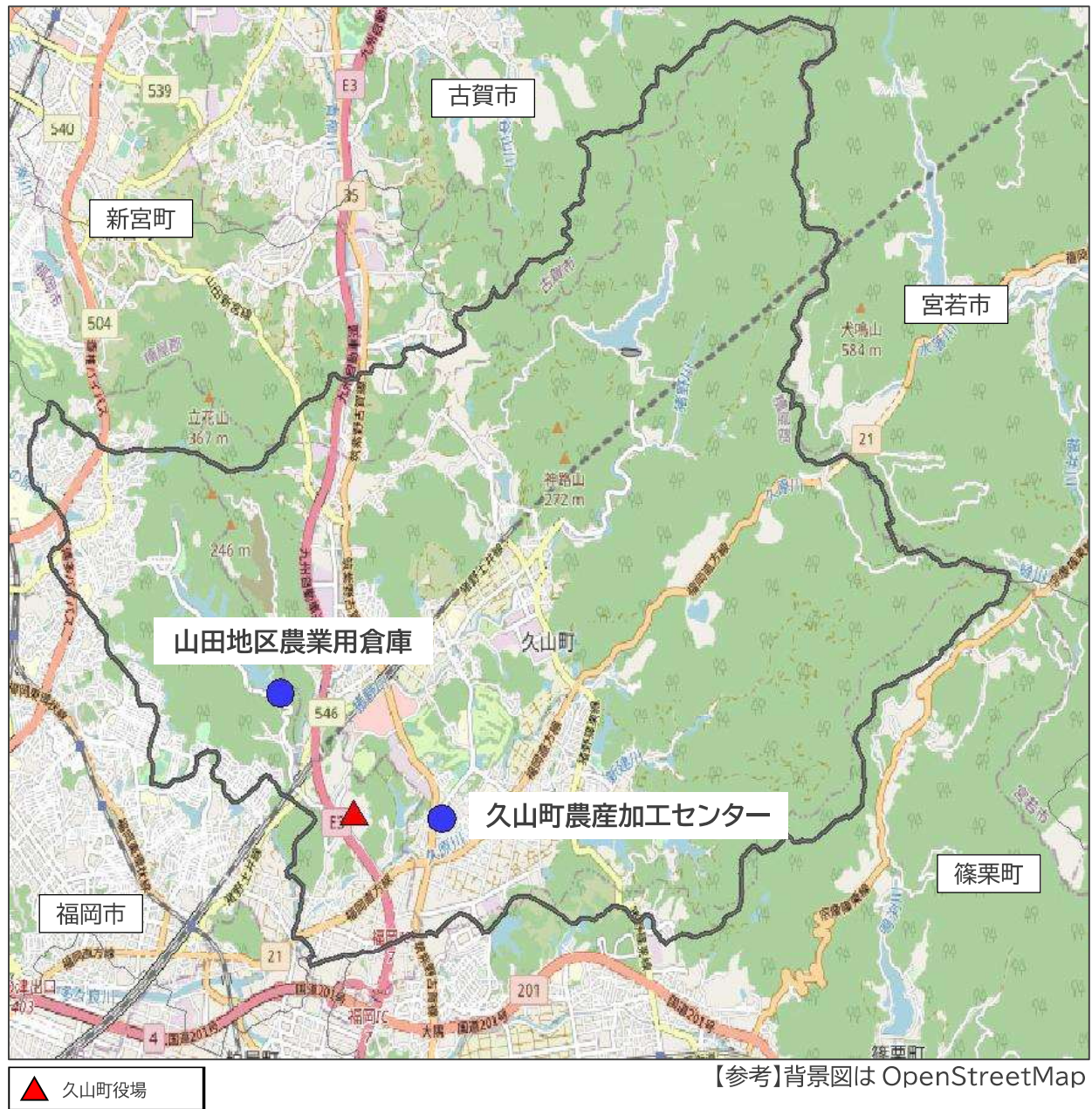
(3) 築年数割合

図表 52 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	78㎡	0㎡	177㎡	0㎡	255㎡
割合	31%	0%	69%	0%	100%

【基準日】2021(令和3)年度末時点

(4)施設配置図



(5)現状と課題

産業系施設は町の活性化には産業の振興が欠かせないことから、今後のあり方とさらなる活用方法の検討が課題となっています。

(6)今後の管理方針

老朽化が進んでいる施設に関しては、現状の利用度合いと今後の利用見込みを鑑みて適正な規模を検討し、優先順位をつけて老朽化対策・長寿命化に努めます。また、定期的な点検を実施することで、トータルコストの圧縮に努めます。

第7節 子育て支援施設

(1) 設置目的

◆幼稚園

幼児を保育し適正な環境をあたえて、その心身の発達を助長するために設置。

【参考】条例第1条

◆保育園

保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設として設置。

【参考】児童福祉法第39条

◆学童保育

児童の健全な育成に資すること を目的とする施設として設置。

【参考】児童福祉法第21条

(2) 対象施設

図表 53 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数	改修工事
1	久山町立山田小学校 学童保育所	久山町立山田小学校 学童保育所	151㎡	2010/3/31	12年	
2	久山町立保育所	保育園舎	913㎡	2005/5/1	16年	改修工事済
3	久山町子育て支援センター 木子里	子育て支援センター	160㎡	2010/3/24	12年	大規模改修済
4	久山町立久原小学校 学童保育所	久山町立久原小学校 学童保育所	151㎡	2015/3/10	7年	
5	久山町立けやきの森幼稚園	幼稚園園舎	1,960㎡	2017/9/30	4年	
6	久山町立けやきの森幼稚園	幼稚園屋外倉庫	41㎡	2017/9/30	4年	
合計			3,376㎡			

【基準日】2021(令和3)年度末時点

(3) 築年数割合

図表 54 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	3,376㎡	0㎡	0㎡	0㎡	3,376㎡
割合	100%	0%	0%	0%	100%

【基準日】2021(令和3)年度末時点

(4)施設配置図



(5)現状と課題

子育て支援施設について大きな支障はありませんが、今のところ良好に維持管理を行っています。

(6)今後の管理方針

学童保育を民間事業者に運営委託することにより、安定的な運営とサービスの向上を図ります。久山町子育て支援センター「木子里」での新たな生活様式に合わせた親子活動を充実します。

さらに、グローバル化や情報化などの社会動向に対応した力を育てるための取り組みや子どもたち一人ひとりに応じた学習環境を整えていくとともに、多様な価値観や人権を理解し合う社会の実現に向けた取り組みを行います。

第8節 保健・福祉施設

(1) 設置目的

◆久山町ヘルスC&Cセンター

社会環境の変化等から生じる健康不安を取り除き、健康、予防や健康の回復に係る健康管理の充実を基礎として、自主的な健康づくり、健康的な生活の具現化など健やかな地域社会づくりの推進に資するために設置。

【参考】条例第 1 条

◆久山町高齢者交流センター

高齢者の福祉増進と介護予防事業の推進に寄与するために設置。

【参考】条例第 11 条

(2) 対象施設

図表 55 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数	改修工事
1	健康文化交流センター	福祉施設	324㎡	1982/4/1	39年	
2	久山町ヘルスC&Cセンター	検査・診療棟	3,978㎡	1996/3/1	26年	
3	久山町ヘルスC&Cセンター	資料室	56㎡	2002/4/1	19年	
4	久山町高齢者交流センター	福祉施設	326㎡	2000/3/1	22年	
合計			4,684㎡			

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

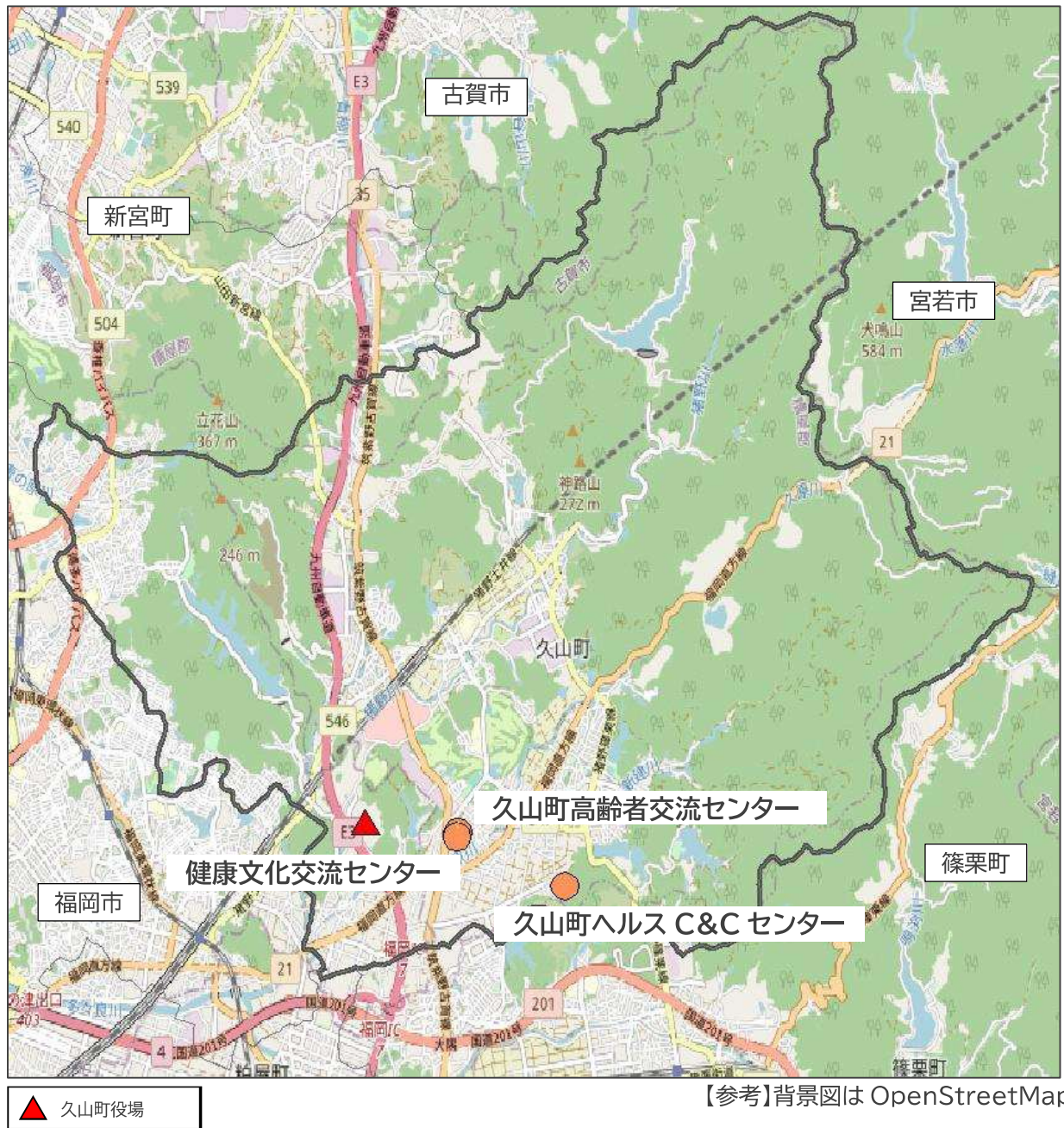
(3) 築年数割合

図表 56 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	56㎡	4,304㎡	324㎡	0㎡	4,684㎡
割合	1%	92%	7%	0%	100%

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

(4)施設配置図



(5)現状と課題

健康文化交流センターは避難所として指定は受けていないものの、有事の際には保健衛生の重要拠点となることから、建替えを視野に入れた改修が喫緊の課題です。しかし、耐震化工事を実施しておらず、建物の老朽化から雨漏りが発生し、部分的な修繕は行っていますが抜本的な改修が必要となります。

保健・福祉施設は、全体的に今後も施設の老朽化による財政的な負担の増大が考えられます。

(6)今後の管理方針

健康な暮らしを実感できる町を目指し、これまでの健康事業の実績を生かし、町民の健康管理や健康増進をさらに充実する新たな取組みを展開します。

さらに、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい施設整備や交通手段の確保など、地域生活を送る上での不便や障壁を減らし、安心できる生活環境を整えていきます。

第9節 行政系施設

(1) 設置目的

◆久山町役場

住民の福祉の増進を図ることを基本とし、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払って設置。

【参考】地方自治法第1条の2、第4条第2項

◆水防倉庫

水害による被害を防ぐために設置。

(2) 対象施設

図表 57 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数	改修工事
1	久山町役場	役場庁舎(本館)	2,778㎡	1970/9/30	51年	耐震改修済
2	久山町役場	役場庁舎(別館)	320㎡	1989/4/1	32年	大規模改修済
3	久山町役場	倉庫1	270㎡	1970/9/30	51年	大規模改修済
4	久山町役場	倉庫2	264㎡	1982/3/31	40年	
5	久山町役場	倉庫3	16㎡	1984/4/1	37年	
6	久山町役場	倉庫4	47㎡	1984/4/1	37年	
7	久山町役場	役場庁舎(別館)増築	7㎡	2011/2/10	11年	
8	久山町役場	旧久山町保健センター	375㎡	1978/12/1	43年	
9	水防倉庫	水防倉庫	48㎡	不明	不明	
10	親和荘住宅(普通)	住宅	200㎡	1973/8/1	48年	
合計			4,325㎡			

【基準日】2021(令和3)年度末時点

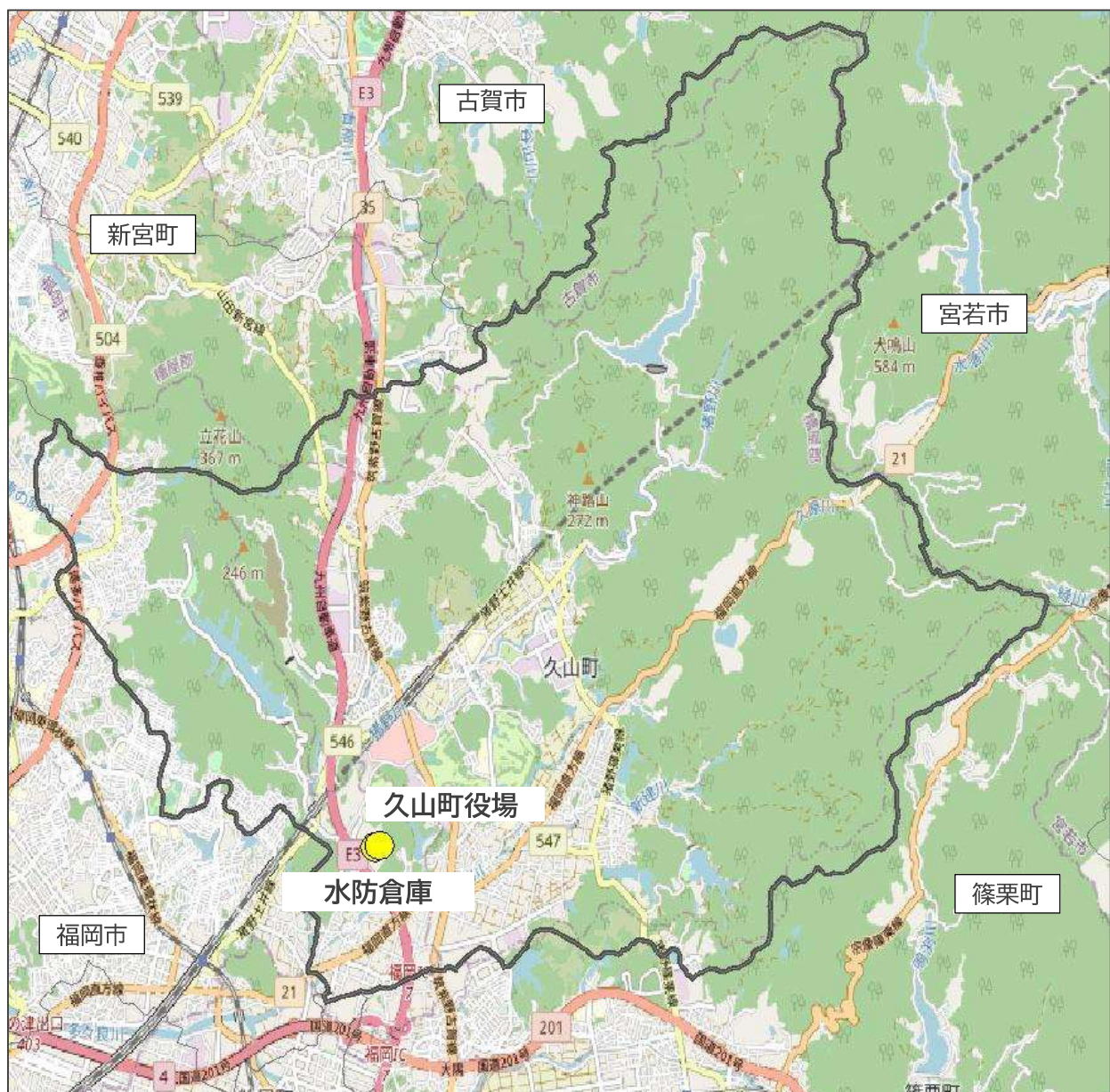
(3) 築年数割合

図表 58 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積	7㎡	0㎡	647㎡	3,623㎡	48㎡	4,325㎡
割合	0.1%	0%	15.0%	83.8%	1.1%	100%

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(4) 施設配置図



【参考】背景図は OpenStreetMap

(5)現状と課題

劣化評価基準に基づいて実施した劣化状況調査では、役場庁舎(本館)は途中、1989(平成元)年度と、1996(平成8)年度に増築をしていますが、築50年を経過しているため、劣化が著しく、全部位にて C、D 判定になっております。

役場庁舎(別館)は、屋根屋上は C 判定ですが、それ以外は B 判定で、比較的劣化は少ないです。

倉庫1は、役場庁舎と同じ 1970(昭和45)年度に建築、劣化が著しく、全部位で C、D 判定になっています。

倉庫2も、1981(昭和56)年度に建築、劣化が著しく、屋根屋上、外壁、内部仕上で C、D 判定になっています。

図表 59 【劣化状況調査結果】

基本情報		部位に関する情報						施設健全度
施設名称	建物名称	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	建物健全度	
久山町役場	役場庁舎(本館)	D	C	C	C	D	34	35
	役場庁舎(別館)	C	B	B	B	B	72	
	倉庫1	C	D	C	C	D	28	
	倉庫2	D	D	C	B	B	38	

※施設健全度:建物の健全度に延床面積を乗じた値の和を、延床面積の和で除した加重平均を採用しています。

(6)今後の管理方針

【役場庁舎(本館)】

2016(平成28)年度に耐震改修工事を行い長寿命化に対応しています。今後は建替えも視野に入れた長寿命化に関する修繕を行います。具体的には、躯体調査を行い、その後に長寿命化設計、最後に長寿命化修繕を2年掛けて実施します。

【役場庁舎(別館)】

建築から40年が経過する2029(令和11年)を目途とし、長寿命化修繕を2年掛けて実施します。

【倉庫1・2】

今後庁舎移設の可能性があるため、極力長寿命化修繕を行いつつ、プレハブによる仮建設も検討しますが、直近10年間は部位修繕(外壁、機械、屋根、内部、電気)を実施します。(機械、電気は倉庫1のみ実施)但し、計画は適宜見直しを図っていきます。

第10節 公営住宅等

(1) 設置目的

健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、町民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することも目的として設置

【参考】公営住宅法第1条

(2) 対象施設

図表 60 【施設一覧】

番号	施設名称	総延床面積
1	紅葉台町営住宅	589㎡
2	昭和町町営住宅	509㎡
3	東陽台町営住宅	975㎡
4	平田町営住宅A	358㎡
5	平田町営住宅B	179㎡
合計		2,610㎡

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(3) 築年数割合

図表 61 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	0㎡	1,512㎡	1,098㎡	0㎡	2,610㎡
割合	0%	58%	42%	0%	100%

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(4)施設配置図



(5)現状と課題

老朽化した施設や敷地面積が狭い施設もあり、町民の安全・快適・継続的な利用に課題があります。それぞれの施設に関する調査を継続的に行っています。

(6)今後の管理方針

計画的に公営住宅の用途廃止・建替え・維持補修・長寿命化を進め、施設全体としてのライフサイクルコストの削減、費用負担の平準化に努めます。

第11節 公園施設

(1) 設置目的

住区基幹公園の近隣公園として機能を果たす。公共の福祉の増進に資するための施設として設置

【参考】都市公園法第 1 条

(2) 対象施設

図表 62 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数
1	猪野ダムトイレ	トイレ	31㎡	不明	不明
2	新建川緑道公園	新建川緑道公園内公衆便所	5㎡	2007/3/26	15年
3	猪野公園トイレ	猪野公園トイレ	33㎡	2016/12/15	5年
合計			69㎡		

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

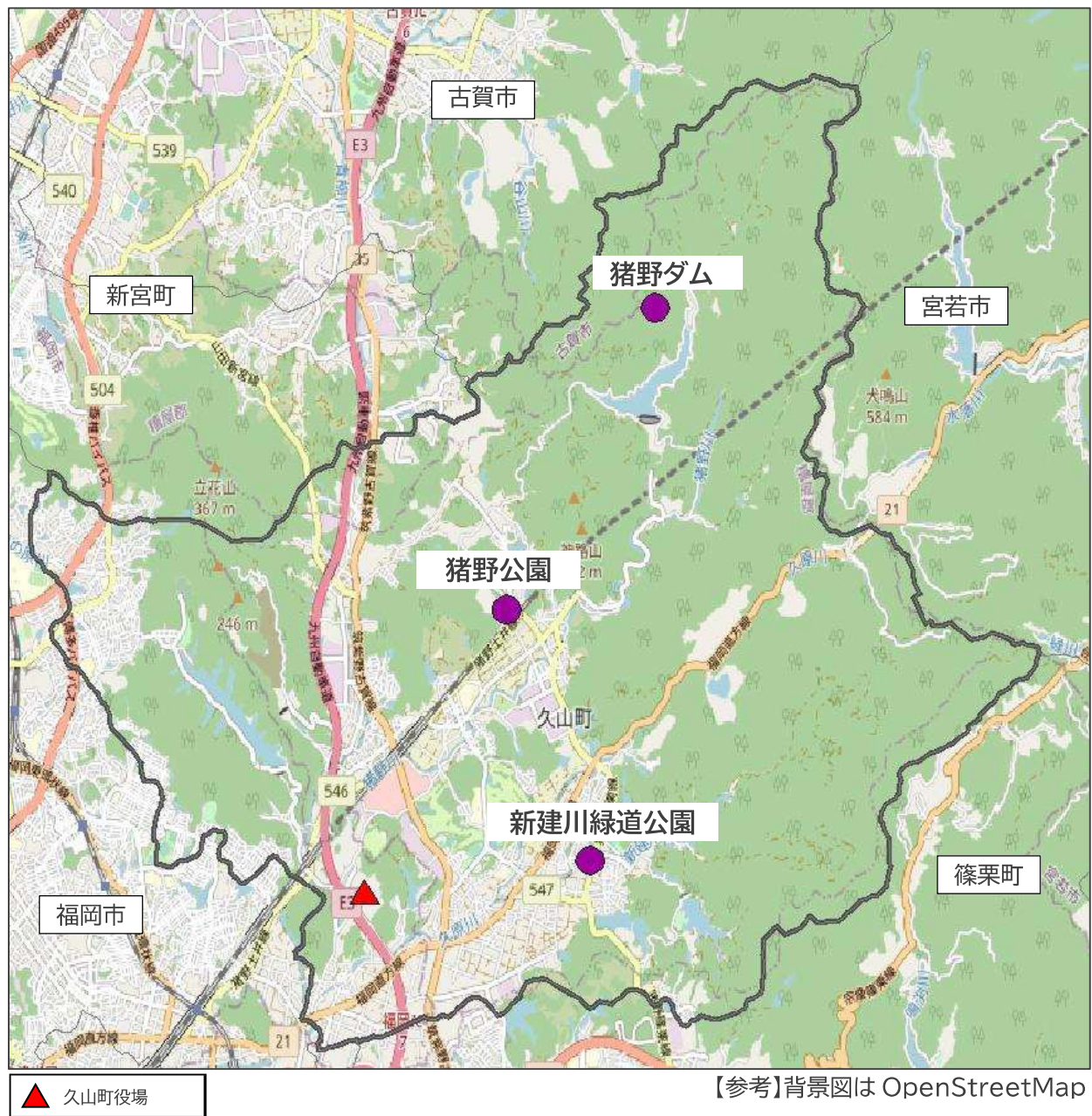
(3) 築年数割合

図表 63 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積	38㎡	0㎡	0㎡	0㎡	31㎡	69㎡
割合	55%	0%	0%	0%	45%	100%

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

(4)施設配置図



(5)現状と課題

憩いの場として多くの町民に利用されていますが、遊具等で事故が起きる前にいち早く修繕を行う必要があり、継続的に安全性を確保するための取組が課題になっています。

(6)今後の管理方針

地域の憩いの場として安全に活用していただくために、設置自治会などと連携を図りながら、随時日常点検を実施し、適切に維持管理を行い予防保全を図ります。

また、子どもの遊び場や町民の憩いの場である安全で利用しやすい

公園などを維持していくため、既存の公園や遊具、緑地の維持管理を進めるとともに、総合運動公園や遊具などの整備を進めます。

第12節 供給処理施設

(1) 対象施設

図表 64 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数
1	完成鉦山廃水处理場	倉庫	15㎡	1973/4/1	48年
2	中河内鉦山廃水处理場	管理棟	113㎡	2003/4/1	18年
3	中河内鉦山廃水处理場	高圧受電室	31㎡	1973/4/1	48年
4	中河内鉦山廃水处理場	倉庫	7㎡	2003/4/1	18年
合計			166㎡		

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

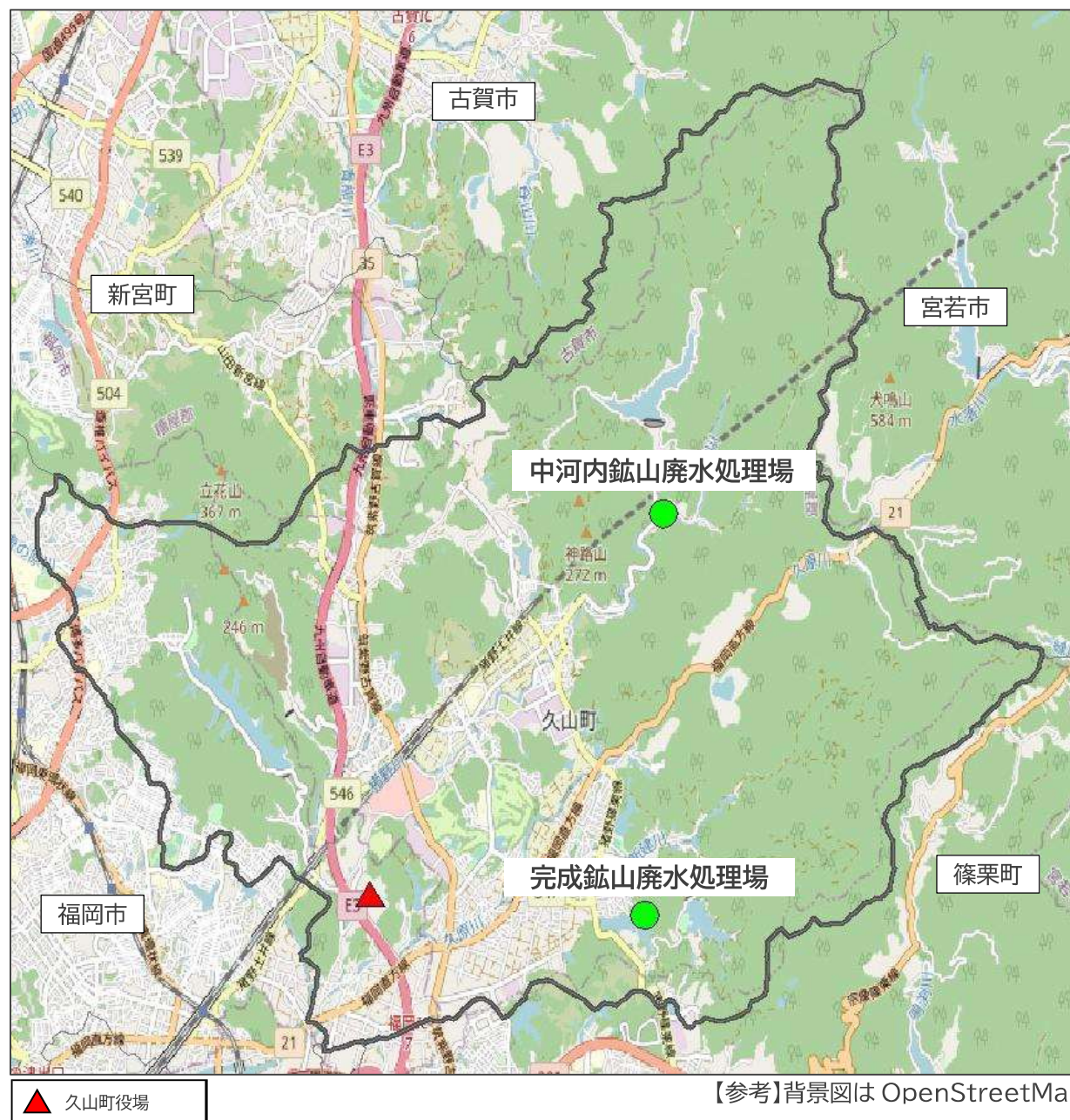
(2) 築年数割合

図表 65 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	120㎡	0㎡	0㎡	46㎡	166㎡
割合	72%	0%	0%	28%	100%

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

(3)施設配置図



(4)現状と課題

休止及び廃止している 2 つのごみ焼却場は、老朽化が進行しています。両施設とも、解体撤去に向けた検討が課題となっています。

クリーンセンターは処理工程でアンモニアが発生する特殊な施設であることから、日常的な点検・管理が必要となっています。

その他の供給処理施設における維持管理は民間企業に委託し、大規模な修繕等は緊急性等で優先順位を判断して町で対応しています。

(5)今後の管理方針

脱炭素社会の実現に向けて、循環型エネルギーの活用などに取組みます。

第13節 その他施設

(1) 対象施設

図表 66 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数
1	公衆用便所	公衆便所	37㎡	2006/2/1	16年
2	猪野バス停のトイレ	トイレ	14㎡	不明	不明
3	旧第5分団消防格納庫	倉庫	24㎡	1967/3/1	55年
合計			75㎡		

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

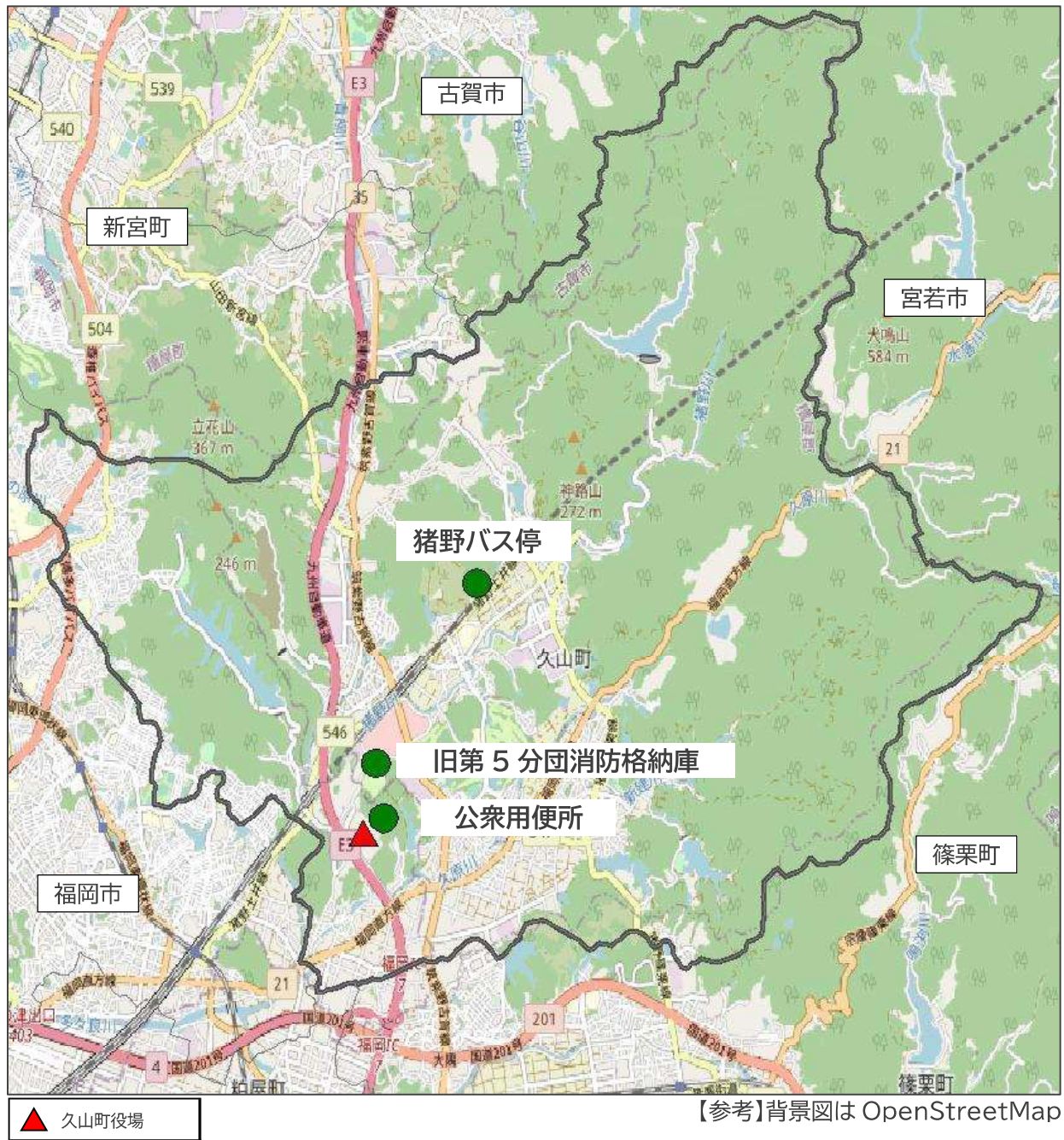
(2) 築年数割合

図表 67 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積	37㎡	0㎡	0㎡	24㎡	14㎡	75㎡
割合	49%	0%	0%	32%	19%	100%

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(3)施設配置図



(4)現状と課題

普通財産に所管替えされた施設や、これまでで示したいずれの分類にも当てはまらない施設が該当します。築後 30 年以上が経過している施設が多く、利活用や維持補修についての方針決定が必要となっています。

(5)今後の管理方針

公共施設として保有する必要性が低い施設、老朽化が進んでおり今後の利活用が見込めない施設については、貸付や売却・取り壊しを積極的に検討することで保有面積削減に努めます。

それ以外の施設についても、定期的な点検の結果を踏まえ、優先順位を付けた維持補修や長寿命化を行うことで、ライフサイクルコストの削減や費用負担の平準化、適切な管理に努めます。

第14節 インフラ施設(上下水道)

(1) 上水道施設(建物系公共施設)

図表 68 【施設一覧】

番号	施設名称	総延床面積
1	久原浄水場	47㎡
2	久山町浄水場	331㎡
3	調整池管理棟	33㎡
合計		411㎡

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

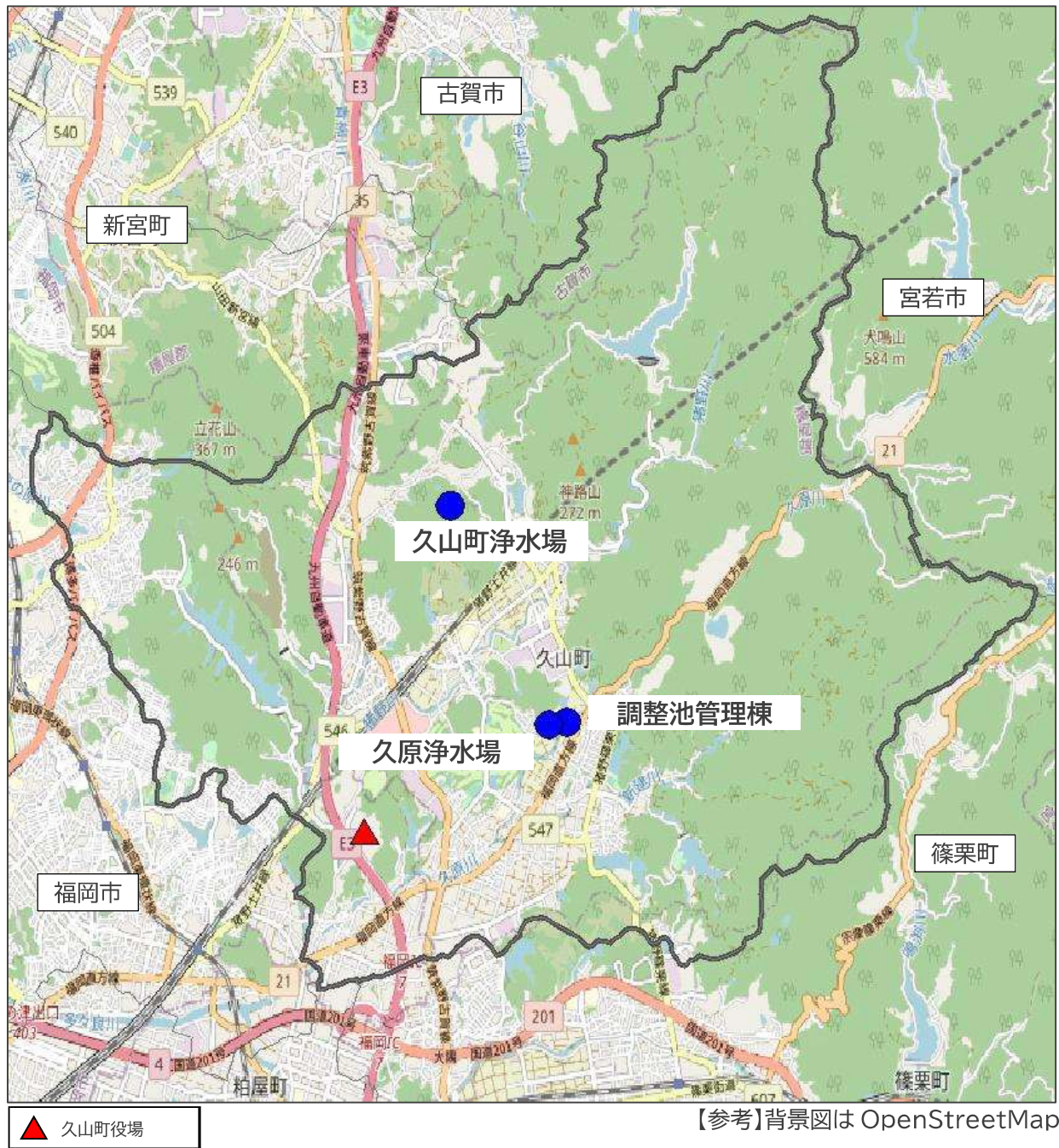
(2) 築年数割合(建物系公共施設)

図表 69 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	33㎡	331㎡	0㎡	47㎡	411㎡
割合	8%	81%	0%	11%	100%

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(3)施設配置図



(4)上下水道施設(インフラ施設)

図表 70 【管路情報】

管路	総延長
導水管	12,453.80m
送水管	1,110.20m
配水管	97,645.90m
下水道	70,859.00m

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(5)現状と課題

日常生活を支える重要なライフラインであり、日常的に適切な形で維持管理されていることが求められますが、維持管理や改修・更新に係る費用は、使用者からの使用料と公費によりまかなわれていますが、今後は人口の減少に伴う使用料の減少が予測されます。

(6)今後の管理方針

機械・設備の更新期にあわせて、その時点で適正な処理能力等を有する機械・設備へ転換を検討し、機械・設備そのものと動力費や光熱水費といった維持管理費の削減を図ります。また、費用削減に向けた各種経営努力を続けますが、継続的なサービス提供のため、適正な受益者負担についても適宜見直しを行うこととします。

第15節 インフラ施設(道路/橋りょう/その他)

(1) 対象施設

種別	総延長及び数量	総面積
一般道路	151,540m	850,258 m ²
トンネル	310m	1948 m ²
農道	1,557m	6,228 m ²
林道	15,566m	53,418 m ²
横断歩道協	35m	-
橋りょう	1065m	742 m ²
河川	3 箇所	-
消火栓	215 箇所	-

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

(2) 現状と課題

日常生活を支える重要なライフラインであり、日常的に適切な形で維持管理されていることが求められますが、維持補修や長寿命化に要する費用を平準化させるとともに、工法の見直し等による費用そのものの削減も課題となっています。

(3) 今後の管理方針

日常点検や定期点検、異常時の点検を行いながら、同時に補修工事を実施する等、インフラの維持管理に努めます。

久山町 公共施設等総合管理計画

■初版 2016(平成 28)年度

■改訂 2022(令和 4)年度

【発行・編集】

福岡県 久山町

〒811-2592

福岡県糟屋郡久山町大字久原3632

TEL:092-976-1111